

## 平成28年度 公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

平成28年度は、財団設立30周年の節目の年となります。また、平成24年4月1日に「公益財団法人」として再出発して4年が経過しましたが、これまでの間、財団定款に掲げる基本方針に基づき、一層の創意工夫を重ね、より魅力的な事業展開を図ってまいりました。

昨年度まで区より指名され指定管理者として運営してきた「品川区立総合区民会館」（きゅりあん）について、平成28年度から32年度までの指定管理者が一般公募となりました。当事業団としても応募し、他事業者と競争した結果、改めて5年間、指定管理者として指名されることとなりました。この応募の際の提案内容としては、ホール系をはじめとして、きゅりあん諸室の稼働率をさらに向上させること、区内を拠点に活躍するアーティストの活動支援や育成、ネットワーク形成の場づくりなどの文化振興活動の一步踏み込んだ展開に取り組むことを表明しました。平成28年度は、「品川区立総合区民会館」指定管理応募に際して提案した事業の具体化を進めるとともに、新たな文化芸術・生涯学習施設として定着してきている「荏原平塚総合区民会館」（スクエア荏原）のより一層の利用拡大・効率的運営、メイプルカルチャーセンターの収益向上、O美術館の事業企画の充実などに重点を置いてまいります。

このように、当事業団の使命、公益財団法人として求められている社会的要請に応えるための事業を、品川区の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に協働して積極的に展開します。

### 基本方針

品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与する。

### 定款に定める事業（第4条関係）

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業
- 2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業
- 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- 4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
- 5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 事業内容

1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業(第4条第1項関係)

- (1) 品川区立総合区民会館(きゅりあん)及び新しい文化芸術振興の拠点として定着してきている品川区立荏原平塚総合区民会館(スクエア荏原)で、それぞれの地域性やホールの特徴を生かした公演等を企画・実施します。また区民に多様で優れた文化芸術をより低廉な料金で鑑賞できる機会を提供するため、協賛広告や冠コンサートのしゅみを活用します。
- (2) 品川区と共催で秋期に品川区民芸術祭を実施します。28年度は区民とプロの共演の場である「ドリームステージ」の公演について、事業提案を公募し選定しました。内容は「しながわ物語」を題材とした演劇を中心に、歌や踊りなども取り入れる予定です。品川区に稽古場がある劇団「スーパーエキセントリックシアター」の公演に、公募した区民が共演します。
- (3) O美術館では、芸術祭の一環として企画展を行い、美術鑑賞の機会を提供します。

事業名	事業内容	事業項目
公演事業	主催事業	① キュリアスピアノコンサート <ファミリー> 5月7日(土) (きゅりあん) ② スクエア荏原あじさい寄席 <落語> 6月17or24日(金) (スクエア荏原) ③ 石川綾子ヴァイオリンコンサート<クラシック> 7月2日(土) (スクエア荏原) ④ 影絵人形劇・写し絵 <ファミリー> 7月30日(土) (きゅりあん) ⑤ おしゃべりなパントマイム <ファミリー> 8月20日(土) (スクエア荏原) ⑥ 岡村孝子コンサート <ポップス> 9月11日(土) (きゅりあん) ⑦ N響チェロ四重奏 <クラシック> 9月16日(金) (スクエア荏原) ⑧ スクエア荏原もみじ寄席 <落語> 10月28or30日(金・日) (スクエア荏原) ⑨ フレッシュ名曲コンサート <クラシック> 11月19日(土) (きゅりあん) ⑩ キッズミートミュージック& ワークショップ <ファミリー> 12月18日(土) (きゅりあん) ⑪ 劇団飛行船マスクプレイ <ファミリー> 1月28日(土) (スクエア荏原) ⑫ 能・狂言 <伝統芸能> 2月4日(土) (きゅりあん)

	共催事業	⑬ TSUKEMEN コンサート <クラシック> 3月未定 (スクエア荏原)
		① ファイアーヒップス <演劇> 8月4日(木)～7日(日) (スクエア荏原)
		② 喜多流「能」 <伝統芸能> 11月5日(土) (喜多能楽堂)
		③ 新春寄席 <落語> 1月13日(金) (きゅりあん)
	芸術祭事業	④ S-NTK公演(区民提案) <大衆芸能> 10月6日(木)～8日(日) (きゅりあん)
		ドリームステージ(プロアマ) <演劇他> 10月2日(日) (きゅりあん)
展覧会等	共催事業	しながわ美術家協会展 9月17日(土)～9月28日(水) (O美術館)
	企画展事業	長谷川栄展(前O美術館長) 10月15日(土)～11月8日(火) 予定 (O美術館)

## 2 文化芸術・生涯学習の場の提供及び活動の振興を図る事業(第4条第2項関係)

(1) メイプルカルチャーセンターでは、区民の文化芸術・生涯学習の場として、講座を開催します。また、こみゆにていふらざ八潮での講座開催も継続して行っています。

(2) O美術館と区民ギャラリーでは、区民の芸術活動の成果の発表の場として提供すると共に、区民利用の利便性向上に努めます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術・生涯学習振興事業	文化教養講座  (メイプルカルチャーセンターを中心に、総合区民会館、こみゆにていふらざ八潮の諸室で教室提供)	教養・語学講座 詩吟、文芸、各語学 健康・スポーツ講座 ・ダンス、太極拳、ヨガ、舞踊等 趣味・実益 ・音楽、絵画、編物、書道、茶・華道、料理、染物、パソコン教室等
文化芸術活動の振興事業	文化芸術活動の場の提供	区民の作品発表 (O美術館、区民ギャラリー)

### 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(第4条第3項関係)

- (1) 区民の文化芸術活動の奨励・支援のため、活動の成果発表の場を提供します。
- (2) 品川区で地域文化活動を行う団体、実行委員会等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・支援を行います。また、コンサートやカルチャー講座利用者、文化芸術活動に理解のある区民との協働を推進します。
- (3) 区内在住のアーティストを中心としたメンバーで、活動実績のあるプロの団体からの公演提案をうけた事業を区民提案型事業として取り入れ、新しい共催事業として区民との協働を進めていきます。
- (4) メイプルカルチャーセンターでは芸術祭の一環として、区内を中心とした文化・芸術に携わる作家を区民に紹介するためのしながわアーティスト展を開催し、活動の振興と奨励につなげてきましたが、今年度より会場をきゅりあんイベントホールに移し、拡大して開催します。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	メイプルメイツ展覧会 メイプルメイツ発表会
		団体、サークルの発表の場の提供
	文化芸術活動の支援・奨励と協働の推進	財団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援を行う
		財団と区民との協働による文化芸術活動の推進
		地元音楽家等の活動の場の提供
		区民芸術祭を中心に、区民に定着してきている「しながわ物語」の普及に努める。
	区内を中心とした文化・芸術に携わる作家の紹介	しながわアーティスト展及び関連展 しながわアート巡り

### 4 文化芸術活動の情報の収集、発信、調査研究に関する事業(第4条第4項関係)

- (1) ホームページやメールマガジンに加え、ツイッター、フェイスブックの活用を開始するなど品川区の文化芸術に関する情報の発信を充実していきます。

- (2) 文化芸術総合紙「インフォ キュリア」の発行を年 10 回行います。
- (3) 区民が、より身近に文化芸術に触れることができ、文化活動の定着を図るためのあらたな事業展開を検討します。
- (4) 区内在住の芸術家の発掘を行い、今後の文化芸術活動の促進に寄与するとともに、ホームページによるアーティストの情報発信を行う予定です。

5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する事業（第 4 条第 5 項関係）

- (1) 品川区の文化関連施設の指定管理者又は管理受託者として、受託施設を良好に維持し、区民が快適に利用できるような適切な管理運営を行います。
- (2) 指定管理者として、区内アーティストの活動支援を中心とした文化振興事業に取り組みます。
- (3) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の振興の支えとなるよう努めます。

事業名	事業内容	事業項目
区から受託する文化施設の管理運営に関する事業	品川区立総合区民会館（きゅりあん） 品川区東大井 1-18-1	指定管理事業
	品川区立荏原平塚総合区民会館 （スクエア荏原） 品川区荏原 4-5-28	指定管理事業
	こみゆにていふらざ八潮 品川区八潮 5-9-11	管理運営受託事業

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第 4 条第 6 項関係）

- (1) 物品販売事業（収益事業）
  - 施設利用者によるグッズの購買代金、コピー使用料を収入します。
  - グッズ販売（メイプルセンター、O美術館、区民ギャラリー）
  - コピー使用料（メイプルセンター、O美術館）
- (2) その他事業
  - ① 区から指定管理者として事業運営している品川区立総合区民会館（きゅりあん）および荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の管理事業のうち、文化振興目的（公益事業）以外の会館利用部分の管理運営事業
  - ② こみゆにていふらざ八潮の受託事業のうち、メイプルセンター教養講座で利用する以外の受託管理業務

※ 以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人運営のための事務事業をおこないます。